

政権交代。

民主党の政権政策

Manifesto

国民の生活が第一。

 **民主党**
www.dpj.or.jp

子育て
教育

子育ての心配をなくし、
みんなに教育のチャンスをつくれます。

中学卒業まで、1人当たり年31万2000円の「子ども手当」を支給します。 高校は実質無償化し、大学は奨学金を大幅に拡充します。

経済的な理由で十分な教育が受けられない。どこの国でもない、日本での話です。
民主党は、すべての子どもたちに教育のチャンスをつくれます。
社会全体で子育てする国にします。

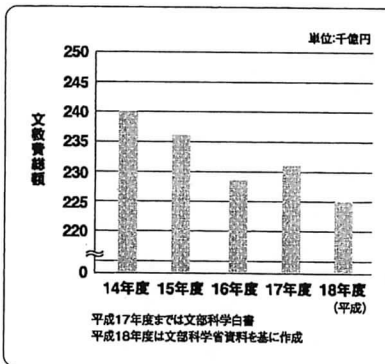


Manifesto
2009

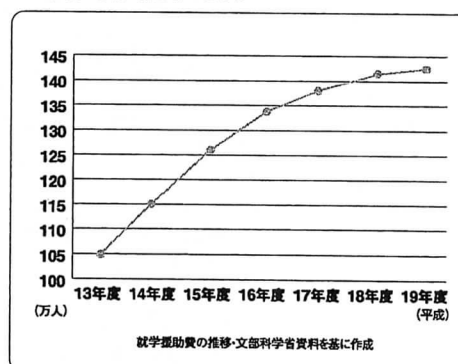
安心して子育てと 教育ができる政策

- 出産時に55万円の一時金を支給します。
- 「子ども手当」は、子ども1人当たり年31万2000円(月額2万6000円)を中学卒業まで支給します。
- 公立高校生の授業料を無償化し、私立高校生には年12~24万円を助成します。
- 大学生、専門学校生の希望者全員が受けられる奨学金制度を創設します。
- 生活保護の母子加算を復活し、父子家庭にも児童扶養手当を支給します。
- 空き教室などの活用で保育所を増やし、待機児童解消を目指します。

日本の教育予算は減り続けています。



就学援助がないと教育を受けられない
子どもたちが増えています。



マニフェスト 政策各論

「国民の生活が第一。」の政治を実現するため、
民主党は、次に掲げる主要な政策を着実に、速やかに実行します。
このマニフェスト政策各論は、「税金のムダづかい」を一掃し、
明日の日本を切り開く具体的処方箋です。

(この政策各論の詳細は、民主党のホームページをご覧ください。http://www.dpj.or.jp/)

1 ムダづかい

1. 現在の政策・支出を 全て見直す

【政策目的】

- 自民党長期政権の下で温存された族議員、議員の既得権益を一掃する。
- 政策コスト、調達コストを引き下げる。
- 【具体策】
- 「行政刷新会議（仮称）」で政府の全ての政策・支出を、現場調査、外部意見を踏まえて、検証する。
- 実施方法・調達方法を見直し、政策コスト、調達コストを引き下げる。
- 不要不急の事業、効果の乏しい事業は、政治の責任で凍結・廃止する。

2. 特別会計、独立行政法人、 公益法人をゼロベースで 見直す

【政策目的】

- 財政を透明にして、国民の政治に対する信頼を高める。

- 税金のムダづかいを根絶する。

【具体策】

- 特別会計をゼロベースで見直し、必要不可欠なもの以外は廃止する。
- 独立行政法人の実施する事業について、不要な事業や民間で可能な事業は廃止し、国が責任を負うべき事業は国が直接実施することとして、法人のあり方は全廃を含めて抜本的見直しを進める。
- 実質的に霞が関の天下り団体となっている公益法人は原則として廃止する。公益法人との契約関係を全面的に見直す。

3. 国が行う契約を 適正化する

【政策目的】

- 政策コスト、調達コストの引き下げで税金のムダづかいを根絶する。
- 政府調達をオープンにして、多くの国民が参加できるようにする。

【具体策】

- 公務員0日为官製談合防止法の適用対象にする。
- 随意契約、指名競争入札を実施する場合には、徹底的な情報公開を義務付ける。
- 契約の事後的検証と是正措置を担う「政府調達監視等委員会」を設置する。

4. 公務員制度の 抜本改革の実施

【政策目的】

- 公務員に対する信頼を回復する。
- 行政コストを適正化する。
- 労働者としての公務員の権利を認め、優秀な人材を確保する。

【具体策】

- 2008年に成立した「国家公務員制度改革基本法」に基づき、内閣の一元管理による新たな幹部職制度や能力・実績に応じた処遇などを着実に実施する。
- 定年まで働ける環境をつくり、国家公務員の天下りのあっせんは全面的に禁止する。
- 地方分権推進に伴う地方移管、国家公務員の手当・退職金などの水準、定員の見直しなどにより、国家公務員の総人件費を2割削減する。
- 公務員の労働基本権を回復し、民間と同様、労使交渉によって給与を決定する仕組みを作る。

5. 政と官の関係を 抜本的に見直す

【政策目的】

- 政治主導を確立することで、真の民主主義を回復する。

【具体策】

- 与党議員が100人以上、大臣・副大臣・政務官等として政府の中に入り、中央省庁の政策立案・決定を実質的に担う。
- 政治家と官僚の接触に係わる情報公開などで透明性を確保する。

6. 企業団体献金・世襲を 禁止する

【政策目的】

- 政治不信を解消する。
- 多様な人材が政治家になれる環境を整備する。

【具体策】

- 政治資金規正法を改正し、その3年後から企業団体の献金及びパーティー券購入を禁止する。
- 当面の措置として、国や自治体と1件1億円以上の契約関係にある企業等の政治献金・パーティー券購入を禁止する。
- 個人献金を普及促進するための税制改革を実施する。
- 現職の国会議員の配偶者及び三親等以内の親族が、同一選挙区から連続して立候補することは、民主党のルールとして認めない。
- 政治資金を取り扱う団体を親族に引き継ぐことは、法律で禁止する。
- 誹謗中傷の抑制策、「なりすまし」への罰則などを講じつつ、インターネット選挙活動を解禁する。

7. 国会議員の定数を 削減する

【政策目的】

- 財政改革を進めるとともに、政権交代が実現しやすい選挙制度とする。
- 【具体策】
- 衆議院の比例定数を80削減する。参議院については選挙制度の抜本的改革の中で、衆議院に準じて削減する。

8. 税金の使い途を すべて明らかにする

【政策目的】

- 税金の使い途をすべて明らかにして、国民のチェックを受ける。
- 決算を予算に反映させ、政策評価を徹底する。
- 【具体策】
- 予算編成過程を原則公開するとともに、執行を厳格に管理する。
- 決算に関する情報公開を徹底するとともに、提出時期を前倒しすることで予

算との運動性を高める。

- 一般会計・特別会計について、企業会計に準じた財務書類の作成、国会提出を法定化する。

9. 公平で、簡素な 税制をつくる

【政策目的】

- 税制の既得権益を一掃する。
- 租税特別措置の効果を検証し、税制の透明性、信頼性を高める。

【具体策】

- 租税特別措置の適用対象を明確にし、その効果を検証できる仕組みをつくる。
- 効果の不明なもの、役割を終えた租税特別措置は廃止し、真に必要なものは「特別措置」から「恒久措置」へ切り替える。

2 子育て・教育

10. 出産の経済的負担を 軽減する

【政策目的】

- ほぼ自己負担なしに出産できるようにする。
- 【具体策】
- 現在の出産一時金（2009年10月から42万円）を見直し、国からの助成を加え、出産時に55万円までの助成をおこなう。

【所要額】

2000億円程度

11. 年額31万2000円の 「子ども手当」を創設する

【政策目的】

- 次代の社会を担う子ども1人ひとりの育ちを社会全体で応援する。
- 子育ての経済的負担を軽減し、安心して出産し、子どもが育てられる社会をつくる。
- 【具体策】
- 中学卒業までの子ども1人当たり年31万2000円（月額2万6000円）の「子ども手当」を創設する（平成22年度は半額）。
- 相対的に高所得者に有利な所得控除か

ら、中・低所得者に有利な手当などへ切り替える。

【所要額】

5.3兆円程度

12. 公立高校を実質無償化し、 私立高校生の学費負担を 軽減する

【政策目的】

- 家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生・大学生が安心して勉学に打ち込める社会をつくる。

【具体策】

- 公立高校生のいる世帯に対し、授業料相当額を助成し、実質的に授業料を無料とする。
- 私立高校生のいる世帯に対し、年額12万円（低所得世帯は24万円）の助成を行う。
- 大学などの学生に、希望者全員が受けられる奨学金制度を創設する。

【所要額】

9000億円程度

13. 生活保護の母子加算を 復活し、父子家庭にも 児童扶養手当を支給する

【政策目的】

- ひとり親家庭の自立を支援する。
- 【具体策】
- 2009年度に廃止された生活保護の母子加算を復活する。
- 母子家庭と同様に、父子家庭にも児童扶養手当を支給する。
- 5年以上の受給者等を対象に行っている児童扶養手当の減額制度を廃止する。
- 在宅就労の促進、保育所の優先入所、離婚時の養育費支払の履行確保などの総合的な支援策を講じる。

【所要額】

500億円程度

14. 保育所の待機児童を 解消する

【政策目的】

- 縦割り行政になっている子どもに関する施策を一本化し、質の高い保育の環境を整備する。
- 【具体策】
- 小・中学校の余裕教室・廃校を利用した認可保育所分園を増設する。
- 「保育ママ」の増員、認可保育所の増設を進める。
- 「子ども家庭省（仮称）」の設置を検

討する。

15. 全ての人に質の高い教育を提供する

- 【政策目的】**
○学校の教育環境を整備し、教員の質と数を充実させる。
- 【具体策】**
○全ての人にとって適切かつ最善な教育が保障されるよう学校教育環境を整備し、教育格差を是正する。
○教員の資質向上のため、教員免許制度を抜本的に見直す。教員の養成課程は6年制（修士）とし、養成と研修の充実を図る。
○教員が子どもと向き合う時間を確保するため、教員を増員し、教育に集中できる環境をつくる。
○公立小中学校は、保護者、地域住民、学校関係者、教育専門家等が参画する「学校理事会」が運営することにより、保護者と学校と地域の信頼関係を深める。
○現在の教育委員会制度を抜本的に見直し、教育行政全体を厳格に監視する「教育監査委員会」を設置する。
○生活相談、進路相談を行うスクールカウンセラーを全小中学校に配置する。
○国際社会の中で、多様な価値観を持つ人々と協力、協働できる、創造性豊かな人材を輩出するためのコミュニケーション教育拠点を充実する。
- 【所要額】**
600億円程度

3 年金・医療

16. 年金記録被害者への迅速な補償のため、一定の基準の下で、「一括補償」を実施する

- 【政策目的】**
○年金記録問題の被害者の補償を一刻も早く進める。
○年金記録問題の再発を防ぐ。
○公的年金制度に対する国民の信頼を回復する。
- 【具体策】**
○「消えた年金」「消された年金」問題へ

- の対応を「国家プロジェクト」と位置づけ、2年間、集中的に取り組む。
- 年金記録が誤っている可能性の高い受給者等を対象に、記録訂正手続きを簡略化する。
- コンピューター上の年金記録と紙台帳の記録の全件照合を速やかに開始する。
- 年金記録を訂正した人が、本来の年金受給額を回復するまでの期間を大幅に短縮する。
- 全ての加入者に「年金通帳」を交付し、いつでも自分の年金記録（報酬月額を含む）を確認できるようにする。
- 【所要額】**
2000億円程度
- ### 17. 年金保険料の流用を禁止する
- 【政策目的】**
○公的年金制度に対する国民の信頼を回復する。
○保険料流用を禁止することで、年金給付の水準を少しでも高める。
- 【具体策】**
○年金保険料は年金給付だけに充当することを法律で定める。
- 【所要額】**
2000億円程度
- ### 18. 一元化で公平な年金制度へ
- 【政策目的】**
○公的年金制度に対する国民の信頼を回復する。
○雇用の流動化など時代にあった年金制度、透明で分かりやすい年金制度をつくる。
○月額7万円以上の年金を受給できる年金制度をつくり、高齢期の生活の安定、現役時代の安心感を高める。
- 【具体策】**
○以下を骨格とする年金制度創設のための法律を平成25年までに成立させる。
<年金制度の骨格>
○全ての人が同じ年金制度に加入し、職業を移動しても面倒な手続きが不要となるように、年金制度を例外なく一元化する。
○全ての人が「所得が同じなら、同じ保険料」を負担し、納めた保険料を基に受給額を計算する「所得比例年金」を創設する。
○消費税を財源とする「最低保障年金」を創設し、全ての人が7万円以上の年金を受け取れるようにする。「所得比

- 金」を一定額以上受給できる人には、「最低保障年金」を減額する。
- ### 19. 年金受給者の税負担を軽減する
- 【政策目的】**
○年金受給者の負担を軽減し、高齢者の生活の安定を図る。
- 【具体策】**
○公的年金控除の最低補償額を140万円に戻す。
○老年者控除50万円を復活する。
- 【所要額】**
2400億円程度
- ### 20. 歳入庁を創設する
- 【政策目的】**
○年金保険料のムダづかい体質を一掃する。
○年金保険料の未納を減らす。
- 【具体策】**
○社会保険庁は国税庁と統合して「歳入庁」とし、税と保険料を一体的に徴収する。
○所得の把握を確実に行うために、税と社会保険制度共通の番号制度を導入する。
- 【所要額】**
8500億円程度
- ### 21. 後期高齢者医療制度を廃止し、国民皆保険を守る
- 【政策目的】**
○年齢で差別する制度を廃止して、医療制度に対する国民の信頼を高める。
○医療保険制度の一元の運用を通じて、国民皆保険制度を守る。
- 【具体策】**
○後期高齢者医療制度・関連法は廃止する。廃止に伴う国民健康保険の負担増は国が支援する。
○被用者保険と国民健康保険を段階的に統合し、将来、地域保険として一元的運用を図る。
- 【所要額】**
8500億円程度
- ### 22. 医療崩壊を食い止め、国民に質の高い医療サービスを提供する
- 【政策目的】**
○医療従事者等を増員し、質を高めることで、国民に質の高い医療サービスを安定的に提供する。
○特に救急、産科、小児、外科等の医療提供体制を再建し、国民の不安を軽減

- する。
- 【具体策】**
○自公政権が続いてきた社会保障費2200億円の削減方針は撤回する。医師・看護師・その他の医療従事者の増員に努める医療機関の診療報酬（入院）を増額する。
○OECD平均の人口当たり医師数を目指し、医師養成数を1.5倍にする。
○国立大学付属病院などを再建するため、病院運営交付金を従来水準へ回復する。
○救急、産科、小児、外科等の医療提供体制を再建するため、地域医療計画を抜本的に見直し、支援を行う。
○妊婦、患者、医療者がともに安心して出産、治療に臨めるように、無過失補償制度を全分野に広げ、公的制度として設立する。
- 【所要額】**
9000億円程度
- ### 23. 新型インフルエンザ等への万全の対応、がん・肝炎対策の拡充
- 【政策目的】**
○新型インフルエンザによる被害を最小限にとどめる。
○がん、肝炎など特に患者の負担が重い疾病等について、支援策を拡充する。
- 【具体策】**
○新型インフルエンザに関し、危機管理・情報共有体制を再構築する。ガイドライン・関連法を全面的に見直すとともに、診療・相談・治療体制の拡充を図る。ワクチン接種体制を整備する。
○乳がんや子宮頸がんの予防・検診を受けやすい体制の整備などにより、がん検診受診率を引き上げる。子宮頸がんに関するワクチンの任意接種を促進する。化学療法専門医・放射線治療専門医・病理医などを養成する。
○高額療養費制度に関し、治療が長期にわたる患者の負担軽減を図る。
○肝炎患者が受けるインターフェロン治療の自己負担額の上限を月額1万円にする。治療のために休業・休職する患者の生活の安定や、インターフェロン以外の治療に対する支援に取り組む。
- 【所要額】**
3000億円程度
- ### 24. 被爆者を援護する
- 【政策目的】**

- 被爆者を早急に救済する。
- 【具体策】**
○高齢化している被爆者を早急に救済するため、被爆実態を反映した新しい原爆症認定制度を創設する。
○被爆二世、在外被爆者を含め、被爆者の健康管理を拡充する。
- ### 25. 介護労働者の賃金を月額4万円引き上げる
- 【政策目的】**
○全国どこでも、介護の必要高齢者に良質な介護サービスを提供する。
○療養病床、グループホーム等の確保により、介護サービスの量の不足を軽減する。
- 【具体策】**
○認定事業者に対する介護報酬を加算し、介護労働者の賃金を月額4万円引き上げる。
○当面、療養病床削減計画を凍結し、必要な病床数を確保する。
- 【所要額】**
8000億円程度
- ### 26. 「障害者自立支援法」を廃止して、障がい者福祉制度を抜本的に見直す
- 【政策目的】**
○障がい者等が当たり前に地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できる社会をつくる。
- 【具体策】**
○「障害者自立支援法」は廃止し、「制度の谷間」がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障がい者総合福祉法（仮称）を制定する。
○わが国の障がい者施策を総合的かつ集中的に改革し、「国連障害者権利条約」の批准に必要な国内法の整備を行うために、内閣に「障がい者制度改革推進本部」を設置する。
- 【所要額】**
400億円程度

4 地域主権

- ### 27. 霞が関を解体・再編し、地域主権を確立する
- 【政策目的】**
○明治維新以来続いた中央集権体制を抜本的に改め、「地域主権国家」へと転換する。
○中央政府は国レベルの仕事に専念し、国と地方自治体の関係を、上下・主従の関係から対等・協力の関係へ改める。地方政府が地域の実情にあった行政サービスを提供できるようにする。
○地域の産業を再生し、雇用を拡大することによって地域を活性化させる。
- 【具体策】**
○新たに設立する「行政刷新会議（仮称）」で全ての事務事業を整理し、基礎的自治体が対応可能な事務事業の権限と財源を大幅に移譲する。
○国から地方への「ひもつき補助金」を廃止し、基本的に地方が自由に使える「一括交付金」として交付する。義務教育・社会福祉の必要額は確保する。
○「一括交付金」化により、効率的に財源を活用できるようになるとともに補助金申請が不要になるため、補助金に関わる経費と人件費を削減する。
- ### 28. 国の出先機関、直轄事業に対する地方の負担金は廃止する
- 【政策目的】**
○国と地方の二重行政は排し、地方にできることは地方に委ねる。
○地方が自由に使えるお金を増やし、自治体が地域のニーズに適切に応えられるようになる。
- 【具体策】**
○国の出先機関を原則廃止する。
○道路・河川・ダム等の全ての国直轄事業における負担金制度を廃止し、地方の約1兆円の負担をなくす。それに伴う地方交付税の減額は行わない。
- ### 29. 目的を失った自動車関連諸税の暫定税率は廃止する
- 【政策目的】**
○課税の根拠を失った暫定税率を廃止して、税制に対する国民の信頼を回復する。
○2.5兆円の減税を実施し、国民生活を守る。特に、移動を車に依存することの多い地方の国民負担を軽減する。
- 【具体策】**